

令和元年度 第2回武蔵野市自転車等駐車対策協議会 議事要旨

日 時	令和元年 8 月 20 日（火）午後 2 時 30 分から午後 5 時まで
場 所	武蔵野市役所西棟 8 階 812 会議室
出席委員	11 名（欠席 4 名）

1 開会

2 議事

「武蔵野市自転車等総合計画」の改定について

委員：自転車の点検の補助について、以前、東京都から説明を受けた。その後、実績が増えたのかどうか実感がわからず、東京都がなにをやっているのかわからなかった。自転車の保険加入義務化でも同じような事態にならないようにしてほしい。

委員：自転車等総合計画の改定にあたり、計画の目標をはっきりと打ち出すべき。自転車関与事故を減らすように努める、乗って楽しい走行環境づくりという目標がよいのでは。新武蔵境通りでは、自転車の走行を考慮した道づくりが行われている。サイクルスポーツの推進までいかなくても、家族あるいは友人とサイクリングを楽しめるような走行空間の整備を進め、先進的な取り組みを行ってほしい。

委員：小学校での自転車安全利用の出張講習会は、現在、各学校で実施の判断が委ねられている。子どもにきっちりと安全を教えるという観点から全校で実施できるように、学校と連携を取ってほしい。

委員：先ほどの自転車関与事故を減らせるように努めるという計画の目標の具体的な取り組みとして、ヘルメットの着用に力を入れていくべきと考えている。東京都、警視庁は、子どものヘルメットの着用のみ努力義務を掲げ、推奨している。転倒して頭を打つ人が多いことから、大人も含め自転車に乗る全ての人が着用すべきである。5年間で5割の自転車利用者に着用してもらえるのが理想である。啓発活動の成果か、ここ数年、無灯火運転が減少していると実感している。ヘルメットの着用も地道に啓発活動を推進していけば効果がみられるはずである。ヘルメットの着用率が高い自治体では、学生を

中心に啓発活動を行っているようである。武蔵野市でも取り組んでほしい。

委員：自転車の保険加入を促す際には、利用者にとって有益だと思える情報提供が大切である。企業の立場においては、業務として自転車を利用している従業員が事故を起こしたとき、どういった賠償責任が発生するのかについて関心が高い。東京都では、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の施行をかわきりに、保育園や郵便局から大手企業まで規模に関係なく幅広い事業者が参加するセミナーを定期的で開催しており、自転車駐車場の附置の話だけではなく、自転車の保険、安全利用、交通安全ワークの手法等の話題提供もしている。自転車保険の加入義務化を契機として安全利用への関心が高まる可能性のある事業者に対して、市がどのように効率的・効果的に支援できるのか考えておく必要がある。住んでいる人、働いている人、それぞれに対するアプローチ方法を考慮して検討を進めていくべきである。

委員：自転車を購入する際、保険の加入を進めていくのがよいのでは。

委員：すでに取り組んでいるお店もある。その後の更新がなかなか進んでいない。

委員：更新前にお知らせするのがよいのでは。

委員：お知らせをしているお店とそうでないところがある。

事務局：安全利用講習会の再受講者のなかには、TS マーク付帯保険の補助を目的として再受講している人も一定数おり、保険加入の関心が高い人もいる。

委員：イベントのテーマとして自転車はよい題材である。

委員：東京都が貸し出している自転車シミュレータはイベントの際にとっても人気がある。イベントに参加している大人をつかまえて自転車の安全利用について伝えるとシミュレータを体験できるという条件を設けて、子どもから大人への啓発に取り組んでいる事例もある。子どもが自転車ルールの啓発を行った証として、相手の大人のサインを必要とした。大人側としては、ルールを教えてくれた子どもとちよつとした契約を結んだような心理となり、一時停止などの場面でも思い出してもらえるかもしれない、よい取り組みだと思う。啓発活動は、楽しく、自然と心に入り込み、安全利用への行動が期待できるようなアプローチが大切である。

事務局：今後、実施していく啓発活動では、そのような視点も大切にしてい

きたい。啓発活動を計画的にやっているとよい。

委員：例えば、ゾーン 30 の PR として、市報での広報や道路標識の設置だけでなく、子どもたちが描いた絵を採用した商店街のフラッグを活用して周知・啓発した事例がある。住民を対象としたアンケート調査では、ゾーン 30 の取り組みを商店街のフラッグで知った人が多かった。このような、地域コミュニティの知恵・力を使った PR は非常に有効である。

委員：警察官に指導された際、穏やかな話し方で説得された経験がある。啓発活動をやっていく際に、心に入り込むようなアプローチは必要である。このような警察官の指導が増えるとよい。

委員：自転車から地域公共交通への転換に関するデータは資料 3 以外にあるのか。

事務局：自転車利用者を対象としたアンケート調査で可能な限り情報収集をしていきたい。

事務局：これまで、放置自転車対策として自転車駐車場の整備を進めてきたが、自転車をさらに呼び込んでしまったということもあり、土地が限られているなかで、どこまで自転車駐車場を整備していくのか検討が必要である。

委員：今後、自転車と公共交通との兼ね合いについて議論していく必要がある。

委員：自転車という乗り物に対する考え方が変わりつつあるといわれているが、具体的な市民意識の実態について明らかにすべきである。

委員：自転車はどのような乗り物と考えられるかも含め、自転車等総合計画の改定を進めていきたい。

4 閉会